

「デジタルジャパン」の原案等の策定に関する意見

1. 個人 / 団体の別: 団体
2. 氏名 / 団体名: 富士ゼロックス株式会社 官公庁支社
3. 連絡先: 非公開
4. ご意見:

「デジタルジャパン」原案等の策定について、意見を申し上げます。

「(1) デジタルジャパンの目標について」であります。デジタルパワーを活用し、国民主役社会を実現することについては賛同申し上げます。その上で、柱2の「だいたいじょうぶ」の項目について、『デジタルパワーの活用による、国民の権利保護』という項目を付け加えてはいかがでしょうか。

民間では財務報告の虚偽報告や保険の未払い、あるいは食品の産地偽装等の問題から投資家や消費者を保護するために、財務をはじめとした様々な場面で説明責任(アカウントビリティ)が求められています。当然ながら、アカウントビリティを実現するためにはその根拠となる証憑(エビデンス)が求められており、民間は内部統制をはじめとした自主的な努力でその実現に努め、投資家や消費者の期待に資するように活動いたしております。

そこで、原案にあります「D パワーですべての国民・社会・企業が元気になり、夢を実現できるデジタル成長社会」についても「安全で健康な生活実現」とともに、D パワーによる「国民の権利保護」も同時に行い、国民生活や企業活動等に対する不安感を払しょくすることを目指すことをご提案いたします。

折しも、昨年公表された「公文書管理の在り方等に関する有識者会議 最終報告」において「過去・歴史から教訓を学ぶとともに、未来に生きる国民に対する説明責任」が取り上げられており、行政の意思決定についての説明責任の必要性がうたわれているところであります。また国民・企業の権利保護と、記録管理、説明責任については社会的な関心が高まっているところでもあり、このたびのデジタルジャパンを構築していく上で、『デジタルパワーの活用による、国民の権利保護』を目指すことは時宜を得ているものと考えております。

さらに、緊急対策(案)にあります「公共ドキュメントの電子アーカイブ化等による雇用創出、情報活用促進」という施策についても、効率化側面だけでなく「国民の権利保護」側面を付与することで、最下段にあります「国民がデジタル情報活用の恩恵を実感できる社会に！」への貢献ができるようになるものと考えます。

以上から、柱2の「だいたいじょうぶ」の項目に『デジタルパワーの活用による、国民の権利保護』という項目の付与をご提案申し上げます。

以上